

市民人権部課税課

1 市民税

(1) 主な法令改正等

ア 税源移譲に伴う住民税における住宅借入金等特別税額控除の調整措置

所得税と住民税との間で行われた税源移譲により所得税が減少し、住宅借入金等特別控除可能額が所得税より大きくなり、所得税から控除しきれなくなる場合が生じる。この控除しきれない分を翌年度の住民税から減額する調整措置が設けられた。

イ 税源移譲に伴う所得変動にかかる経過措置

平成18、19年中の所得に大きな変動がない場合、税源移譲によって平成19年度住民税が増えても、その増えた分が平成19年分所得税から減ることで所得税と住民税の負担額の合計が基本的に変わらないようになっている。しかし、退職等により平成19年中の所得が大幅に減ることによって所得税が非課税になった場合、調整すべき金額を所得税から差し引くことができなくなる。そこで、この負担増を調整するために、平成19年度の住民税を税源移譲前の額まで減額する経過措置が設けられた。

ウ 65歳以上の非課税措置の廃止に伴う経過措置の終了

年齢が65歳以上で前年の合計所得金額が125万円以下の者の非課税措置が廃止されたことに伴い、平成18年度から実施されていた税額軽減措置が平成19年度で終了し、平成20年度から通常課税になった。

エ 地震保険料控除の創設

損害保険料控除が改組され、地震保険料控除が創設された。なお、経過措置として平成18年末までに締結した長期損害保険契約の保険料については、従前の損害保険料控除が適用される。地震保険料控除の最高限度額は25,000円（所得税は50,000円）とされた。

オ 県民税均等割額の変更

鳥取県では平成17年度から森林環境保全税を個人県民税に上乗せして課税しているが、この森林環境保全税が300円から500円に変更された。これにより、平成20年度から県民税均等割は1,500円（市民税3,000円）となった。

(2) 課税状況

市県民税の調定

ア 現年度分

(ア) 個人

区 分	市 民 税		県 民 税	
	納税義務者数	調定額	納税義務者数	調定額
均 等 割	73,525 人	214,570,610 円	73,525 人	106,108,250 円
所 得 割	66,689 人	6,530,414,250 円	66,535 人	4,352,368,890 円
合 計	73,707 人	6,744,984,860 円	73,707 人	4,458,477,140 円

* 県民税均等割には「森林環境保全税」500円が上乗せ課税

(イ) 法人

区 分	納税義務者数 (延べ数)	調 定 額
均 等 割	5, 427件	567, 768, 900円
うち旧淀江町分	170	12, 488, 900
法 人 税 割	2, 867	1, 511, 232, 000
うち旧淀江町分	80	27, 984, 400
合 計	8, 294	2, 079, 000, 900
うち旧淀江町分	250	40, 473, 300

イ 退職所得に係る分離課税分

申告納付件数	市 民 税	県 民 税
490件	69, 905, 320円	45, 399, 980円

ウ 過年度分

(ア) 個人

市 民 税		県 民 税	
納 税 義 務 者 数	調 定 額	納 税 義 務 者 数	調 定 額
612人	60, 188, 160円	610人	25, 832, 340円

(イ) 法人

区 分	納税義務者数 (延べ数)	調 定 額
均 等 割	48件	5, 214, 000円
うち旧淀江町分	1	100, 000
法 人 税 割	447	33, 423, 000
うち旧淀江町分	13	1, 105, 200
合 計	495	38, 637, 000
うち旧淀江町分	14	1, 205, 200

エ 減免申請に基づく処理状況

(ア) 個人市県民税

申請件数	否認件数	減免件数	減 免 税 額	
			個人市民税	個人県民税
12件	0件	12件	388,790円	257,810円

(イ) 法人市民税

申請件数	否認件数	減免件数	減 免 税 額	
			均等割	法人税割
19件	件	19件	1,100,000円	0円

(3) 申告相談

次のとおり申告相談を2会場で実施した。

○米子コンベンションセンター

米子税務署と合同で実施し、米子市は主に年金、農業所得に関するコーナーを担当した。

- ・相談期間 平成21年2月2日(月)～平成21年3月16日(月)
- ・相談件数 14,953件 (会場全体での件数)

○米子市役所淀江支所

淀江地区の申告相談

- ・相談期間 平成21年2月16日(月)～平成21年3月6日(金)
- ・相談件数 889件

2 固定資産税

(1) 課税状況

ア 固定資産税の調定明細

(ア) 現年度分

区 分	土 地	家 屋	償却資産	計
調 定 額	3,471,474,218 円	4,384,543,976 円	1,194,454,906 円	9,050,473,100 円
納 税 義 務 者 数	40,537 人	43,391 人	1,779 人	85,707 人

(イ) 過年度分

区 分	土 地	家 屋	償却資産	計
調 定 額	69,600 円	437,100 円	1,379,300 円	1,886,000 円
件 数	7 件	5 件	10 件	20 件

イ 固定資産税の軽減状況

(ア) 減免申請に基づく処理状況

申請件数	否認件数	減免件数	減免税額
993 件	17 件	976 件	47,093,854 円

(イ) 新築住宅に対する減額

区 分	個 数	対象床面積	軽減税額
一 般 住 宅	2,342 個	198,454 m ²	86,567,000 円
中 高 層 耐 火 住 宅	1,485	90,229	56,298,000
計	3,827	288,683	142,865,000

(2) 評価状況

ア 土 地

(ア) 提示平均価額

年度別	田 (1,000㎡当たり)	畑 (1,000㎡当たり)	宅地 (1㎡当たり)	山林 (1,000㎡当たり)
平成19年度	127,611円	64,985円	25,086円	13,255円
平成20年度	127,636	65,313	24,195	13,250
増減	25	328	△891	△5

(イ) 地目別評価状況

地目	地積	決定価格	課税標準額
田	22,116,163㎡	22,094,105千円	6,436,492千円
畑	16,192,623	25,634,814	4,915,353
宅地	23,241,997	557,345,027	190,139,647
鉱泉地	69	79,509	53,561
池沼	49,566	6,932	6,250
山林	17,776,519	2,429,840	1,622,529
牧場	9,349	238	237
原野	4,127,316	77,586	57,208
雑種地	5,178,723	47,918,363	32,025,433
計	88,692,325	655,586,414	235,256,710

(ウ) 市街化区域農地の評価状況

区分	地積	決定価格	課税標準額
田	810,499㎡	19,373,726千円	3,821,891千円
畑	1,147,494	24,657,073	4,019,809
計	1,957,993	47,030,799	7,841,700

イ 家屋

(ア) 提示平均価額

年度別	木造家屋(1㎡当たり)	非木造家屋(1㎡当たり)
平成19年度	16,811円	44,191円
平成20年度	17,193	44,867
増減	382	676

(イ) 構造別総評価状況

区分	棟数	床面積	決定価格	課税標準額
木造	61,082棟	6,084,464㎡	104,466,873千円	104,100,108千円
非木造	14,309	4,446,556	200,407,944	199,398,710
計	75,391	10,531,020	304,874,817	303,498,818

ウ 償却資産

(ア) 評価主体別決定価格等

区 分	件 数	決定価格	課税標準額
市長が評価し決定したもの	1,736 件	59,762,495 千円	58,655,363 千円
総務大臣が評価し決定したもの	34	21,664,886	21,152,255
計	1,770	81,427,381	79,807,618

(イ) 市長が評価した資産別の評価状況

区 分	決定価格	課税標準額
構 築 物	16,393,797 千円	16,199,529 千円
機 械 装 置	28,231,493	27,371,543
船 舶	97,493	82,077
航 空 機	0	0
車 両、運 搬 具	224,095	223,542
工 具、器 具、備 品	14,815,617	14,778,672
計	59,762,495	58,655,363

(3) 縦覧期間中の閲覧・縦覧状況

縦覧期間 4月1日～6月2日

区 分	土 地	家 屋	償却資産	計
閲覧者数	325 人	292 人	39 人	339 人
縦覧者数	7	1		7

3 国有資産等所在市町村交付金

日本郵政公社の分割・民営化に伴い、平成20年度から、従来納付金の対象とされてきた郵政事業の用に供する資産が課税対象となった。

年度別	件 数	算定標準額	交付金額
平成19年度	19 件	4,918,512,000 円	68,858,000 円
平成20年度	18	3,596,738,000	50,353,400
増 減	△ 1	△ 1,321,774,000	△ 18,504,600

4 軽自動車税

(1) 課税状況

ア 現年度分

納税義務者数	課税台数	調定額
39,785 人	54,606 台	288,860,600 円

種 別		税率（円／台）	賦課期日 台数（台）	非課税 台数 （台）	減免・課税 免除台数 （台）	課税台数 （台）	調定額（円）	
原動機付 自転車	第一種	1,000	4,586	9	5	4,572	4,572,000	
	第二種乙	1,200	563	3	0	560	672,000	
	第二種甲	1,600	262	27	3	232	371,200	
	ミニカー	2,500	58	1	0	57	142,500	
小型特殊 自動車	農 耕 車	1,600	2,373	9	0	2,364	3,782,400	
	そ の 他	4,700	161	7	0	154	723,800	
軽 自 動 車	軽 二 輪		2,400	1,006	3	1	1,002	2,404,800
	軽 三 輪		3,100	4	0	0	4	12,400
	四 輪 貨 物	自 家 用	4,000	15,532	135	261	15,136	60,544,000
		営 業 用	3,000	241	0	1	240	720,000
	四 輪 乗 用	自 家 用	7,200	30,151	75	772	29,304	210,988,800
		営 業 用	5,500	5	0	0	5	27,500
	雪 上 車		2,400	4	1	0	3	7,200
二輪の小型自動車		4,000	993	2	18	973	3,892,000	
合 計			55,939	272	1,061	54,606	288,860,600	

イ 過年度分

納税義務者数	課税台数	調定額
9人	11台	65,400円

(2) 減免の状況

区 分		申請件数	減免件数	減免台数	減免税額
公益のため直接使用するもの		16件	16件	144台	790,400円
自動車学校の生徒の教習用		2	2	6	16,200
身体障害者等に 対するもの	本人が運転するもの	283	283	283	1,791,200
	家族が運転するもの	128	128	128	860,800
その構造が身体障害者の利用に供するためのもの		12	12	21	134,200
合 計		441	441	582	3,592,800

(3) 課税免除の状況

区 分	申請件数	減免件数	減免台数	減免税額
商品であって使用しないもの	29件	29件	479台	3,084,000円

5 市たばこ税

課税状況

区 分	課税標準 (本)	税 率	調定額 (円)
旧 3 級品の紙巻たばこ以外	289,079,163	1,000 本につき 3,298 円	953,383,077
旧 3 級品の紙巻たばこ	6,047,480	1,000 本につき 1,564 円	9,458,259
合 計	295,126,643		962,841,336

6 鉱産税

課税状況

課税標準	税 率	調 定 額
—	1.0 / 100	—

課税標準が 200 万円以下の場合の税率は 0.7 / 100

7 特別土地保有税

地方税法の改正により、平成 15 年度以降特別土地保有税の新たな課税は行わないこととされた。

8 入湯税

課税状況

課税標準	税 率	調 停 額	特別徴収義務者数
429,727 人	1 人当たり 150 円	64,459,050 円	31 人

9 窓口事務

(1) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付等

区 分	一 般	公 用	合 計
標 識 交 付 申 請	809 件	0 件	809 件
廃 車 申 告	837	2	839
変 更 申 告	169	0	169
標 識 再 交 付 申 請	3	0	3
標 識 弁 償	4	0	4

(2) 証明取扱件数

所 得 証 明	7,159 件
資 産 証 明	3,702
住 宅 用 家 屋 証 明	600
廃 車 証 明	79
そ の 他 の 証 明	318

(3) 閲覧取扱件数

閲 覧	876 件
-----	-------

(4) 固定資産台帳複写枚数

複 写	1,255 件	3,284 枚
-----	---------	---------